

## 血液疾患患者の皆様へ

日本血液学会では疫学調査「血液疾患登録」を行っております。この疫学調査は、新たに血液疾患と診断された患者さんの病名やその後の経過を調査することによって、わが国における様々な血液疾患の発生頻度、地域差、年次推移などを明らかにし、各疾患の原因究明や治療法の解明に役立てることを目的としています。

日本血液学会認定施設を受診し血液疾患と診断された場合、その病名が登録センターにインターネットを介して登録されます。また、登録されてから5年までの間、1年ごとにその時点での状態（転帰）が報告されます。その際に、患者さんのお名前や住所などの個人情報外部に漏れることはありません。

もし、ご自分の病名や転帰が、このような疫学調査に利用されることを希望されない場合は担当医にその旨をお伝えください。希望されない場合は、患者さんの病名が登録されることはありません。また、いったん登録がなされた後であっても、登録を撤回することも可能です。

日本血液学会が行う「血液疾患登録」に関してご質問等がありましたら、担当医にいつでもお尋ね下さい。

一般社団法人日本血液学会  
統計調査委員会  
学術・統計調査委員会